

## 学校給食費の無償化について

### 1 目的

昨今の急激な物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に実施する。

### 2 実施期間

令和5年9月から令和6年3月まで（2学期及び3学期）

### 3 無償化対象者

板橋区立小中学校に在籍するすべての児童生徒

※生活保護、就学援助等受給者の給食費は、すでに無償化となっていることから、従来どおりの扱い。

### 4 支給方法

#### (1) 区内区立小中学校

各月の1日時点で在籍する児童生徒数に月額給食費を乗じ、保護者への補助金として毎月各学校に支給する。

#### (2) 天津わかしお学校

保護者が区に支払う3食分の賄費のうち、区内区立小中学校の学校給食に相当する分を免除する。

### 5 2学期以降の給食費の月額

	令和5年9月以降
小学校 低学年	4,370円
小学校 中学年	4,750円
小学校 高学年	4,940円
中学校	5,735円
天津わかしお学校 中学年	昼1食298円
天津わかしお学校 高学年	昼1食309円

※給食費については、6月29日開催の第1回学校給食費検討委員会に報告し決定